

事務連絡  
令和2年3月26日

笠岡市内地域密着型サービス事業所 管理者 様

笠岡市健康福祉部長寿支援課長

### 新型コロナウイルス感染症に伴う運営推進会議の取扱いについて（第2報）

日頃から、本市の介護保険行政の推進につきまして、ご理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、令和2年3月2日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症に伴う運営推進会議の取扱いについて（通知）」により、運営推進会議の開催を自粛（中止）するようお願いしているところですが、依然として国内において新型コロナウイルス感染症が相次いで確認されておりまた、岡山県においても3月22日に県内初の感染者が確認されています。

このような状況から、本市の対応について再度検討した結果、次のとおり取扱うこととしましたので、各事業所において適切な対応をお願いいたします。

#### 記

- 1 運営推進会議の取扱いについて  
原則、開催は中止してください。  
※なお、運営推進会議を中止した場合であっても運営基準違反とならない取扱いといたします。
- 2 取扱い対象期間  
令和2年4月30日（木）まで延長  
注：取扱い対象期間については、新型コロナウイルス感染の流行状況、厚生労働省及び岡山県から新たに方針等が示された場合変更となる可能性があります。  
また、取扱い対象期間の終期につきましては、状況を総合的に勘案し決定いたします。その際はあらためて通知いたします。
- 3 中止した場合の対応について  
令和2年3月2日付け事務連絡で通知した内容と同様に対応をお願いします。  
(令和2年4月中に開催予定した運営推進会議の状況を把握したいのでお手数をお掛けしますがよろしく願いいたします。)
- 4 認知症対応型共同生活介護事業所の「外部評価の実施回数緩和」の要件について  
令和2年3月2日付け事務連絡で通知した内容から変更はありません。
- 5 認知症対応型共同生活介護の外部評価について  
令和3年度に外部評価を2年に1回とする免除申請を予定している事業所につきましては長寿支援課へご一報ください。  
また、令和2年4月に外部評価（前年度の延期分を含む）を実施予定の事業所におかれましては、外部評価実施事業者と協議を行い、延期する等の対応をお願いします。

- 6 小規模多機能型居宅介護事業所の自己評価及び運営推進会議を活用した外部評価の取扱いについて  
令和2年3月2日付け事務連絡で通知した内容と同様に対応をお願いします。
- 7 運営推進会議等への市職員の出務について  
本通知の取扱い対象期間中は, 市職員の出務を見合わせますのでご了承ください。

問い合わせ先：笠岡市長寿支援課 (TEL 0865-69-2139 担当：清水・馬越)
--